令和３年度　第１回北海道私立学校審議会 議事録

1　日　　時　令和３年6月11日（金）14:30~15:40

2　場　　所　道庁別館４階　入札室（オンライン開催）

3　委員定数　15名

4　出席委員　10名

（大西正宏委員、相馬真吾委員、佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、布川耕吉委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、本間裕邦委員、苫米地司委員、小倉悦子委員）

5　議題

（１）私立小学校の設置認可について　(1件)

（２）私立幼稚園の廃止認可について　(1件)

（３）専修学校の設置認可について　(2件)

（４）専修学校の寄附行為認可について　(1件)

（５）専修学校の目的変更認可について　(2件)

（６）専修学校の課程廃止認可について　(1件)

（７）専修学校の廃止認可について　(2件)

6　議事

（本間会長が議長となり審議会運営規則第５条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に須藤委員及び齊藤委員を指名）

（審議に先立って、事務局から前回答申の処理状況について資料に基づき説明し、その後諮問事項を審議）

(1) 私立小学校の認可について

（学校法人田中学園立命館慶祥小学校の設置認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

小学校の設置認可についてご説明させていただきます。資料の１ページの諮問番号５２１号（１）をご覧ください。

この案件は、学校法人田中学園が設置しようとする田中学園立命館慶祥小学校の設置認可申請です。

本案件につきましては、令和元年度第３回北海道私立学校審議会において小学校設置計画を審議し、既に了承済みとなっており今回、改めて、設置認可申請があったものです。

計画では、設置時期を令和３年４月１日としておりましたが新型コロナウイルス感染症の影響により、令和４年４月１日に変更となりました。

本諮問事項は、学校法人田中学園が、児童の学力と人格の形成に努め、社会の有為な形成者を育成することを目的とした小学校を設置しようとするものです。

田中学園は、学校法人立命館との連携協定を締結し、本連携による小学校から大学・院までの一貫した教育の実現を目指しております。

続いて、設置概要についてです。名称については、理事会の議決を経て、田中学園立命館慶祥小学校と決定しております。

学校の位置については、札幌市豊平区西岡１条７丁目２番１号にあります、旧札幌大学研修センターを改修し、校舎として使用します。

設置者、目的、設置時期については、冒頭で述べたとおりです。

修業年限については、６年、収容定員については、１学年５２名、総定員３１２名とし、１学級の児童数は26名となっており、基準に適合しております。

なお、計画段階では、１学年２学級の１学級２５名、総定員３００名としておりましたが、今後行われる学校活動等の具体化及び学年・学級内の運営や授業展開による編成上、１学級２５名の奇数では課題が生じ

るため、当初の計画より１学級当たり１名増の２６名、総定員３１２名に変更されております。

授業時数につきましては、学習指導要領に定められている、授業時数を満たしております。

教職員組織についてですが、教職員は、校長、副校長、教頭が各１名、教諭、養護教諭、合わせて２４名、事務職員５名の計３２名を専任として採用を予定しております。

このほか、兼任で学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することとしております。

次に、校地についてですが、運動場の面積については、記載のとおりであり、基準に適合しております。

続いて、校舎についても、校舎及び体育館の面積について記載のとおりであり、基準に適合しております。

なお、校地、校舎等については、ともに自己所有となっております。

校具・教具についてですが、学級数、児童数に見合った必要な種類、数が整備されることとなっております。

経営及び維持方法についてですが、生徒納付金及びその他収入をもって充てることとなっており、入学金、授業料等については、記載のとおりであり、基準に適合しております。

続いて、現地調査についてですが、５月18日、私立学校審議会　大西 修夫委員、学事課職員により、実施しており、校舎等の設置基準を満たしていることを確認しております。

また、大西委員からは、空間の利用法や教具の配置などに工夫が見られ、上手にリノベーションされ、校舎、設備等の整備状況については、適切であると報告をいただいております。

なお、大西委員より、校舎改修工事について使用した塗料についてシックハウスに配慮されているものを使用しているか、耐震基準を満たしているかの２点について田中学園に対し確認を求め、この点についても、証明書類を提出いただき基準を満たしていることを確認をし、報告させていただいております。

続いて、本日欠席されております前田委員より、事前に質問がありましたのでご報告させていただきます。

「田中学園立命館慶祥小学校のカリキュラムについて、公立小学校と同様というこでよろしいでしょうか」という質問についてですか、田中学園立命館慶祥小学校では、各教科、公立と同様学習指導要領に基づき、教育課程を編成しますが、田中学園の教育理念にもあります「世界に挑戦する12歳」の実現に向けた

「グローバル人材育成」という学校の特色を生かし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を今後、編成する予定となっております。

編成内容については、全学年における「音楽」「図画工作」「体育」の授業及び「総合的な学習の時間」

の「情報分野」においてイマージョン教育を実施予定。

また、１・２年生は「外国語活動」を３年生から「外国語」を実施する予定となっております。

これらの教育課程の編成については、「教育課程特例校」の指定が必要となることから、今後、文部科学省へ申請する予定となっております。

説明は、以上のとおりです。御審議をよろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（２）私立幼稚園の廃止認可について

（学校法人幸明学園幸明幼稚園の廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

幼稚園の廃止認可について、ご説明いたします。資料は２ページ、諮問番号第５２１号（２）になります。

学校法人幸明学園が札幌市西区に設置しています幸明幼稚園の廃止についてです。

幼稚園が、子ども・子育て支援新制度の幼保連携型認定こども園に移行する場合には、幼保連携型認定こども園の設置認可と、学校教育法第４条第１項で定める幼稚園の廃止認可の両方が必要となりますが、本件については、本年１０月から幼保連携型認定こども園に移行するため、設置者から幼稚園廃止の認可申請があったものです。

この幼稚園は、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、現在、園舎の建て替えを行っており、本年９月に新園舎が完成、１０月から認定こども園として使用を開始する予定となっております。当初４月の移行を予定していましたが、手続き等の遅れにより、１０月から移行することになったものです。

また、在園児や教職員、指導要録等については、移行後の認定こども園に引き継がれることとなっております。

今回の廃止は、幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止であるため、廃止認可の条件として、「幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること」を付しております。

なお、幼保連携型認定こども園の設置は、札幌市において、本年９月の認可を予定しており、現在、事務

手続きを進めていることを確認しています。

説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（３）私立専門学校の設置認可について

（学校法人創志学園の専修学校クラーク高等学院札幌大通校の設置認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

専修学校の設置についてご説明いたします。資料３ページの諮問番号第５２１号の(３)ご覧ください。

学校法人創志学園が札幌市に専修学校クラーク高等学院札幌大通校を設置しようとするもので、令和２年度第２回私学審議会において計画が了承されております。

開設時期は、令和４年４月を予定しており、当該学校は、学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、基礎的な知識と技能を習得させるための教育、さらには、将来国際社会で活躍できる英語能力習得のための教育を行い、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的としております。

専修学校の内容は、文化・教養分野の高等課程で修業年限３年、入学定員９０名の国際総合学科を設置するもので、総定員は２７０人となっており、中学校で不登校などを経験した生徒や高等学校を中途退学した経験のある生徒などの教育機会を確保していくこととしています。

なお、当学科は、修業年限が３年以上、総授業時間数が2,590時間以上となっており、大学入学資格付与指定校としての要件を満たしており、当該専修学校を卒業後は大学への進学が可能となります。

また、同法人が他に運営する通信制のクラーク記念国際高等学校と学校教育法施行規則第９８条に基づく学校間連携を行うこととしており、通信制高校に在籍する生徒が当該専修学校を併修する場合には、当該専修学校で履修した単位の一部を通信制高校の卒業単位として認定できることとなります。

校舎については、同法人が所有するクラーク記念国際高等学校のスクーリングを行う面接指導等実施施設

である大通キャンパスを活用いたします。

書面審査を行い、５月１８日に私学審議会・布川委員にご出席いただきまして、学事課職員とともに、現地調査を実施した結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積など設置基準を満たしていることを確認しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

【同行した委員からの報告】

○議　　長　それでは、現地調査に立ち会われた布川先生から、ご報告をお願いします。

○布川委員　ただ今、説明がありましたとおり、令和２年第２回私学審議会で諮問があり、計画が了承されております専修学校クラーク高等学院札幌大通校の設置認可に係る現地調査を５月１８日（火）14時から学事課の職員３名とともに行いました。結果をご報告させていただきます。

まず、学校関係者から説明を受け、校舎設備の状況について確認を行いました。

また、教育目標や指導計画に基づく授業や授業科目等の内容などを伺い、専修学校として適正な内容であることが認められました。

校舎につきましては、学校法人創志学園が所有する既存施設を活用するということであり、来春４月の入学生受け入れにあたり、必要な教室の室数や面積は、申請どおり確保されております。

以上、簡単ですが、現地調査の報告でした。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（４）私立専門学校の設置認可及び寄附行為認可について

（学校法人ジオパワー学園掘削技術専門学校の設置認可及び学校法人ジオパワー学園の寄附行為認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

資料４ページの諮問番号第５２１号の(４)掘削技術専門学校設置認可と、資料５ページの諮問番号第５２１号の(５)学校法人ジオパワー学園寄附行為認可につきましては関連するため、一括してご説明いたします。

学校法人ジオパワー学園が白糠町に掘削技術専門学校を設置しようとするもので、令和１年度第３回私学審議会において計画が了承されたものです。

開設時期は令和４年４月を予定しており、当該学校は、学校教育法に基づき、日本の地熱業界をリードする人材を育成することを目的として設置するものとなっております。

掘削業界においては、掘削技術者の不足などの課題があり、課題を解決するために、掘削に関する知識や技術を基礎から学べる専門学校を設置し、未来を担う人材の育成を行うこととしています。

専修学校の内容は、工業高校等を卒業した者を対象とした工業分野の専門課程で、修業年限１年、入学定員８０名の掘削科を設置するものです。

実習においては、実際に掘削機械の設置や操作・整備を学び、さらに掘削現場において必要となる移動式クレーン操作、アーク溶接作業者などの掘削現場において必要となる資格取得を目指すこととなります。

講義では、エネルギー概論や地質概論などを学習し、岩石の性質や地質図の解読などの掘削に必要な知識の習得を行うこととしています。

書面審査を行い、５月１７日に学事課職員３名により現地調査を実施し、学校関係者から説明を受け、教育内容など、専修学校として適正な内容であり、年間授業時間数、教員数、校舎面積など設置基準を満たしていることを確認しております。

また、学校法人設立に係る寄附行為については、役員、評議員の定数や財産の基準を満たしており、予算も収支の均衡が図られているため、基準に適合しております。

掘削技術専門学校の設置認可及び学校法人ジオパワー学園の寄附行為認可について、説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

(５) 私立専門学校の目的変更認可について

（学校法人札幌青葉学園札幌青葉鍼灸柔整専門学校及び学校法人滋慶学園北海道ハイテクノロジー専

門学校の目的変更認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

専修学校の目的変更認可２件について、ご説明いたします。まず資料６ページの諮問番号第５２１号の(６)札幌青葉鍼灸柔整専門学校の目的変更認可をご覧ください。

学校法人札幌青葉学園が、札幌市に設置する札幌青葉鍼灸柔整専門学校の分野の新設に関する目的変更認可申請となっております。

当該学校では、現在、医療分野に鍼灸学科及び柔道整復学科を設置しておりますが、新たに文化・教養分野に外国人留学生を対象とした日本語学科を設置するものです。

日本語学科の開設時期は、令和3年１０月を予定し、修業年限は留学生の日本語習熟度や希望する入学時期などに対応するため、１年以上2年以下となっており、入学時期は4月と10月の年2回が設定されており、総定員は１００人となっております。

なお、既に日本語学科を開設するために必要な法務省の日本語教育機関としての告示基準に関する審査は完了し、基準を満たしていることから、令和２年１１月に適正校として通知を受理しております。

今後、出入国在留管理庁に入学希望者の在留資格証明の申請手続きを６月１５日に行い、８月２０日に在留資格証明書の交付がされる予定となっており、申請提出後から証明書交付日までの間に出入国在留管理庁から日本語教育機関として告示がされる予定となっております。

校舎は、令和元年度に鍼灸学科の定員見直しを行い、空き教室となった３室を使用することとしており、書面審査の結果、教員数及び校舎面積等の設置基準を満たしています。

次に資料７ページの諮問番号第５２１号の(７)をご覧ください。

学校法人滋慶学園が、恵庭市に設置する北海道ハイテクノロジー専門学校の目的変更認可申請ですが、こちらは分野を廃止するための目的変更となっております。

当該学校では、教育・社会福祉分野に設置しているこども保育学科を入学希望者の減少を理由に平成３０年度から募集を停止しており、今回、当該学科を廃止することに伴って、教育・社会福祉分野に設置される学科がなくなることから、当該分野を廃止する目的変更認可申請があったものです。

当該学科が廃止された後も、収容定員、年間授業時間数、教員数などについて基準を満たしており、当該学科の生徒は、令和３年3月に全員が卒業済みであり、当該学科の教員も、全員が配置換え済みです。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

【質疑応答】

○議　　長　本件に関しまして、ご質問やご意見等はございませんか。

○小倉委員　日本語学科というのは、異質な感じがするのですが、鍼灸学科に入学している外国の方がいて、日本語学科を作られるということでしょうか。もしその留学生を対象にしているのであれば、サポート体制はしっかりとされているのでしょうか。

○事 務 局　今回日本語学科を設置する背景としましては、今、日本の社会問題となっているんですが、介護や医療分野の現場における人材不足を解消するための一助となるよう、諸外国から幅広い知識と教養の取得を目指す方々を募りまして、日本語学科卒業後、医療や介護を行うことのできる、専門学校や大学、さらには、医療・看護に関する国家資格を取得していただき、そういったことにつなげるためとなっております。なお、留学生のサポートにつきましては、学校法人が寮として、民間のアパート借り上げまして、寮として、そこに住んでいただくということになっております。寮には、寮母を雇い入れまして、日本の生活様式を含めて、指導していくということなっております。説明は以上でございます。

（他に出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（６）私立専門学校の課程廃止認可について

（一般社団法人苫小牧市医師会苫小牧看護専門学校の課程廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

専修学校の課程廃止認可についてご説明いたします。資料８ページの諮問番号第５２１号(８)苫小牧看護

専門学校の課程廃止認可をご覧ください。

一般社団法人苫小牧医師会が苫小牧市に設置する苫小牧看護専門学校の課程廃止認可申請となっております。

当該校では、医療分野の専門課程に看護学科、高等課程に准看護学科を設置しておりましたが、入学希望者の減少により生徒の確保が困難となったことから、高等課程准看護学科の廃止申請があったものです。

当該学科は既に募集を停止をしており、生徒は、平成３１年３月に全員が卒業済みであり、当該学科の教員は、２名が配置換えとなり、１名が退職済みとなっております。

本件は、本来であれば、生徒全員が卒業した後、速やかに廃止認可申請を行うべきところを設置者が手続きを失念したことから、今回の審議会に諮問するものです。

指導要録等は、同校で保管しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（７）私立専門学校の廃止認可について

（学校法人滋慶学園専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジ及び北海道メディカル・スポーツ専門学校廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。）

【事務局説明】

専修学校の廃止認可２件につきまして、ご説明いたします。お手元の資料９ページの諮問番号第５２１号の(９)専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジの学校廃止認可をご覧ください。

学校法人滋慶学園が札幌市に設置する専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジの廃止認可申請となっております。

当該法人が設置する札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校にウェディング科を令和３年４月に設置したことに伴い、当該学校を廃止するため申請があったものです。

在籍生徒のうち、ホテル科の生徒は全員卒業し、ウェディング科の生徒全員が札幌ベルエポック製菓調理

ウェディング専門学校へ転校済みです。

教職員のうち、５名が札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校に転籍し、１名が当該法人が別に設置する札幌ベルエポック美容専門学校に転籍済みです。

校舎等の施設については、当該法人が引き続き所有・管理し、引き継ぎ先の「札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校」に移管しております。

また、指導要録等についても札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校が保管しております。

次に資料１０ページの諮問番号第５２１号の(10)北海道メディカル・スポーツ専門学校の学校廃止認可をご覧ください。

学校法人滋慶学園が恵庭市に設置する北海道メディカル・スポーツ専門学校の廃止認可申請となっております。

当該法人が設置する北海道ハイテクノロジー専門学校に柔道整復師学科、鍼灸学科、スポーツトレーナー学科を令和３年４月に設置したことに伴い、当該学校を廃止するため申請があったものです。

在籍生徒は、全員が北海道ハイテクノロジー専門学校に転校済みとなっており、教職員についても、同様に転籍済みでです。

校舎等の施設については、当該法人が引き続き所有・管理し、引き継ぎ先の北海道ハイテクノロジー専門学校に移管しております。

また、指導要録等についても北海道ハイテクノロジー専門学校が保管しております。

なお、本日欠席されております後藤委員から学校の廃止について事前に質問をいただいております。

いただいた質問は、専門学校の廃止に伴い、転校した生徒の授業料はどのようになるのか、また、転校前よりも授業料が高くなった場合、転校先の授業料を払うこととなるのか、という内容です。

今回の学校廃止２件に関しては、授業料等の生徒納付金や授業内容は転校前と変更がないことを確認しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

7　閉　会

（以上をもって、令和３年度第１回北海道私立学校審議会を終了した。）